

教育委員会 平成 24 年度 9 月定例会会議録

○日時 平成 24 年 9 月 19 日（水） 9 時 30 分開会、11 時 15 分閉会

○場所 鎌倉市役所 402 会議室

○出席委員 林委員長、山田委員、朝比奈委員、下平委員、熊代教育長

○傍聴者 なし

○本日審議を行った案件

1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ア 鎌倉市名誉市民条例等の一部を改正する条例の制定について

イ 「平成 23 年度児童生徒指導上の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における本市の状況について

ウ 「いじめのない学校」を目指して

～鎌倉市教育委員会からのメッセージ～等の配付について

エ 世界遺産登録に関する準備状況について

オ 扇ガ谷一丁目の土地、建物の寄附及び買取りに関する事項について

カ 行事予定（平成 24 年 9 月 19 日～平成 24 年 10 月 31 日）

林委員長

定足数に達したので、委員会が成立した。これより 9 月定例会を開会する。本日の議事日程はお手元に配付した通りである。後ほど、課長等報告で、「世界遺産登録に関する準備状況について」があるが、この件について、事務局から市長部局の世界遺産推進担当職員を出席させたい旨の申し出があったので、これを了承し出席させているのでご承知願いたい。本日の会議録署名委員を朝比奈委員にお願いする。日程に従い議事を進める。

1 報告事項

- (1) 委員長報告

林委員長

8 月 26 日教育セミナーという事で、フリースクールとかサドベリー・スクールそういった事の関係の

勉強会に参加した。講演としては、天外伺朗先生と本田健先生の生きる力などを取り上げたセミナーを聞いた。教育関係にも問題点が色々あるという事、色々改革出来るポイント等も話を聞かせていただいた。8月27日大船小学校で、玉川大学の阿久津先生の教育におけるユニバーサルデザインの研修の方に参加した。8月31日は帯広市の教育委員会へ行って来た。帯広市には、今学校が40校あるが、中学校の統廃合はこの23年からスタートしているという事で、かなり学校の統廃合について進んでいるという事で、出張に合わせて専門の教育委員会の話を伺わせてもらった。特徴は全校40校中26校についての学校支援地域本部をすでに置いているという現状である。文部科学省の推進している事業でもあるが、これは全校実施40校全部に入れて行きたいという事で活用しているそうである。結果としてどういう事が起きるかという事、地域と学校が話す部分が増えて行く、統廃合も含めて、色々な形で協力いただける方が増えて行くという形で、この件を進めているところである。人口約17万弱の都市なので、鎌倉とかなり近いと思うが、御承知の通り人口密度は向こうの方がかなり低いので、効率がなかなか上げられないという問題もあるが、そういったところで色々参考になるのではないかと思う。9月3日、いじめ対策という件で、学校配付資料について色々話を最後の調整という事で聞かせていただいた。後ほど議案集の方にもついているが、また今日何か追加があれば、そちらの方もお願いしたい。同一9月3日、松尾市長と話をさせていただき、私の再任の件、当初そのままという事で聞いてはいたが、急遽その日に呼び出され、一応再任せずという事が決まった。理由は色々あるようであるが、当日言われたのが市議会の方で私の議案が通らないのではないかという事を危惧されていて、具体的な名前と言うと、鎌倉ネットと共産党が私の再任の議案については反対するであろうという事で、市長はそれに対してすごく慎重な姿勢を取られており、再任せずという事で、私も聞いている。自分の気持は伝えておいた。この4年間でやって来た事、これからやりたい事。それでも覆らずという事で、再任せずという事になっている。そのため今日が私の最後になる。9月6日大田区の教育委員長である藤崎さんと話をし、情報交換をした。先方は40万人いる区であるが、かなり学校の施設の改修であったりとか、そういう事も進んでいるようである。いじめ対策、小中学区の学童問題、色々な話情報交換させていただいた。前回も話したように、大田区の方で校長の再任等というような事もあるという事も聞いていたが、やはり先生のなり手がすごく少なくて東京は困っているという事を具体的に私は聞いてきた。そういう意味での先進事例になって来ると思う。東京等とも色々話を続ける事も必要性を感じている。地方都市の教育委員とも話をしているが、地方都市であると教員の採用の倍率がかなり高い。東京は約2倍弱の倍率、地方都市になると10倍以上の倍率という事で、良い人材が集め易いのかも知れないが、色々な問題がはらんでいると感じた。

(2) 教育長報告

特になし

(3) 部長報告

特になし

(4) 課長等報告

報告事項ア 鎌倉市名誉市民条例等の一部を改正する条例の制定について

林委員長

続いて、課長等報告に移る。まず、報告事項ア「鎌倉市名誉市民条例等の一部を改正する条例の制定について」報告をお願いします。

学務課担当課長

報告事項ア「鎌倉市名誉市民条例等の一部を改正する条例の制定について」報告する。議案集の1ページから4ページを参照願いたい。市の諮問機関等に委員として定めている市議会議員は、今後委員として参加しない旨、市議会議長から通知があった。これを受け市議会議員を委員と定めている、学区審議会委員条例の改正を行うため、市長に対して平成24年8月27日付で申し出をしたところである。当該意見の申し出に関しては、急施を要し、教育委員会の会議に提案する時間的余裕がなかったため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、教育長がその事務を臨時に代理し申し出したので報告する。なお市ではこの申し出を受けて「鎌倉市名誉市民条例」を含む14件の関連条例を一括で改正する条例を制定することで対応することとなった。鎌倉市名誉市民条例等の一部を改正する条例では内容が判りにくいため、鎌倉市学区審議会条例の新旧対照表を作成した。4ページを参照願いたい。この新旧対照表で改正点を説明する。第4条第2項中「次の各号に」を「次に」とし、同項中第1号を削り、第2号を第1号、第3号を第2号とする。これにより、学区審議会委員より市議会議員を削除する。なお、この「鎌倉市名誉市民条例等の一部を改正する条例」は、公布の日から施行する。

質問・意見

林委員長

1ページの議案集の方に書いてある、時間的余裕がなかったという事であるが、急遽これを通さなければいけないという事、そこに至った理由などもあわせて説明願いたい。

学務課担当課長

6月議会の段階で、市の方から議会の方に投げかけをし、市議会の方で審議会等の委員を市議会議員からはずすかどうかというのを検討していただいたという経過がある。6月には調整が上手く整わなかったために、9月という話があったが、それも非常に延びた状態になってしまい、ぎりぎりになって市議会議長の方から、審議会の方には我々の方は原則として参加しないという話があり、それを受けて学区審議会の方も改正をしようという話になって、教育委員会定例会を開催する時間がなかったために、今回のような形で教育長の方で専決という形にさせていただいたという経過がある。

林委員長

結果の報告になってしまっているが、是非議会の方も協力していただき、審議するという事を飛ばしてしまっただが、時間的に6月、9月、こちらのせいではないが、もう一度少し向こうの方にも話をいただき、例外といえば例外と思うので、教育長の事務の臨時代理という事になってしまうと、この後も教育長も変わってくるので、この辺の所のスケジュール管理という事も、議会ともう一度話をさせていただいて、厳正に対応していただければと思う。

(報告事項アは了承された)

報告事項のイ 平成 23 年度児童生徒指導上の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査における本市の状況について

林委員長

報告事項のイ「平成 23 年度児童生徒指導上の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査における本市の状況について」の報告をお願いします。

教育指導課長

報告事項のイ「平成 23 年度児童生徒指導上の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査における本市の状況について」報告する。議案集については5ページから14ページを参照願いたい。この調査については毎年文部科学省が実施しており、調査内容は平成 23 年度のものである。本年度は、例年8月に国が行っている結果公表が遅れており、9月11日に公表された。本日は鎌倉市における調査結果の状況をご報告させていただく。議案集6ページを参照願いたい。まず上の表については、いじめ、不登校、暴力行為の件数を平成 20 年度から載せたものである。これまで本市の重点的な課題としていじめ、不登校の報告をしてきたが、暴力行為についても併せて本年度から報告する。また、6ページ下には本調査での「いじめ、不登校、暴力行為」の定義を参考までにお示した。まず、いじめの状況について説明する。7ページの1.「いじめの発生学校数、発生件数」を参照願いたい。いじめを認知した学校数及び認知件数は、小学校8校19件で前年に比べて4件の減、中学校6校35件で前年に比べて3件の増であった。2.「いじめの認知件数の学年別、男女別内訳」では、平成 22 年度、23 年度とも、認知件数は小学校では男子、中学校では女子が多い状況であった。次に、8ページの3.「いじめの現在の状況」について、昨年度発生したいじめのおよそ7割が解消しているが、一定の解消が図られたものを含めると、小学校89.5%、中学校91.4%になる。また、解消に向けて取り組み中は3件あった。本年度に入り状況を確認したところ、その3件については一定の解消が図られ改善が見られた。しかしながら、再発や見えないところでの継続も心配されることから、引き続き十分に対応を行い、継続して見守るよう学校にも指導している。続いて、4.「いじめの発見のきっかけ」について小学校では、「保護者からの情報」が多く、中学校では「本人や保護者からの情報」であり、各学校で相談しやすい雰囲気作りを行ったことで、いじめの相談・認知につながったと考えられる。続いて、9ページの5.「いじめの態様」については、小・中学校とも「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が最も多くなっている。続いて小学校では、「仲間外れ、集団による無視」、中学校では「金品を隠されたり、盗まれたり、壊さ

れたり、捨てられたりする」の項目の順になっている。6.「いじめの対応状況」については、いじめる児童生徒への具体的な対応として、小・中学校とも、「学級担任や他の教職員が状況を聞く」、「学級担任や他の教職員が指導」が多く、チーム体制で対応を進めている。いじめられる児童生徒への具体的な対応として、小・中学校とも、「学級担任や他の教職員が状況を聞く」、「学級担任や他の教職員が継続的に面差しケアを行う」が多く、継続的な対応を進めている。7.「学校におけるいじめの問題に対する日常の取り組み」として、「職員会議・研修会等でいじめ問題について教職員間で共通理解を図る」「道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げて指導する」「教育相談体制の充実を図る」などが多く、学校全体での取り組みが見られる。また、早期発見・未然防止に向けて、「いじめは人間として絶対に許されない」ことを子どもたちに徹底するとともに、日常の教育活動はもちろんのこと、教育相談、アンケート、個別面談、相談箱の設置などの機会をとらえて子どもたちのサインや変化を見逃さないよう取り組みが進められている。教育委員会としても新学期に合わせて配付したリーフレットなどを参考に、学校全体で支え合う指導体制の再点検や見直し・改善を呼びかけていく。続いて、不登校の状況についてご説明する。議案集 11 ページを参照願いたい。(1)にもあるように、公立小中学校における不登校児童生徒数の推移は、過去5年間の状況を表している。この数値は、病気や経済的な理由の者を除き、年間30日以上欠席者の数である。平成23年度は、前年と比較すると小学校では37名で9名の減。中学校では86名で18名の減となっている。これは、各学校が早期に丁寧な対応を行うと共に、関係機関との連携が図られた結果と考えている。また、本市教育センターの欠席調査、各月の児童生徒の欠席状況の情報共有というものを行っているが、この中で各学校で理由別に病気、経済的理由、不登校、その他として報告することを通して、児童生徒の様子をきめ細かに把握し、それぞれの状況にあった支援を行った結果であるとも考えられている。また、(2)の公立小中学校における不登校児童生徒数の出現率の推移であるが、100名あたりの児童生徒に占める不登校の出現率を表している。小学校では大きな変化は見られないが、中学校では減少傾向にある。12ページの(3)については、その内容をグラフに表したものとなっている。続いて13ページの(4)不登校となった「きっかけ」と「考える状況」であるが、小中学校共通して多いのは、本人に関わる問題、親子関係を巡る問題となっている。中学校では更に、「いじめ」を除く友人関係を巡る問題、学業不振等が挙げられている。(5)の不登校児童生徒の「相談指導を受けた機関等」では、小中学校とも学校外では教育委員会所管の機関となっており、学校内ではスクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受ける項目が多くなっている。平成23年度、不登校児童生徒123名のうち、その後の相談や面談、家庭訪問、関係各機関との連携等を通じ、約38%にあたる47名が登校する、または出来るようになったとなり、また約33%にあたる41名は登校に至らないものの好ましい変化が見られたという報告を受けている。これは、およそ7割の児童生徒に好ましい変化が見られているということとなり、不登校児童生徒に対して学校で担任が電話をかけ連絡を取り合う、家庭訪問をする、保護者との連携等、丁寧な粘り強い対応と、スクールカウンセラーや相談員等、関係機関等との連携がまとめられている。不登校児童生徒の相談指導等については、学校や保護者は勿論の事、教育委員会、内部機関等との連携をして、さまざまなケアをしているが、まずは不登校を出さない体制をさらに推進して行く事が大切だと考えている。児童生徒の欠席状況の把握や、教育相談体制の充実、校内委員会や児童指導、生徒指導委員会によるチームによる支援体制を充実する事によって、不登校になりそうな児童生徒の早期発見、早期対応に務めて参りたい。今後も児童生徒一人ひとりが大切にされ、居場所のある学級づくりの工夫、改善を更に進め魅力ある授業、学校作りによる未

然防止を図っていく。また、「中1ギャップ」という言葉があるが、平成22年度までは本市においても中学1年生で不登校が増加していた。しかし、平成23年度では大きな増加が見られなかった。これは、小中学校間で教職員の交流、児童生徒の授業体験、部活動体験、行事への参加等、小中連携の取り組みが進められて中学校への円滑な接続への一助となっているという風にも考えられる。引き続き小中連携を更に推進して不登校とならない取り組みも進めて参りたい。続いて暴力行為14ページを参照願いたい。(1)の件数では、平成20年度からの件数を示している。23年度は暴力行為が小学校で2件、前年度と比べて12件の減、中学校で28件となり、前年度と比べて15件の減となっている。昨年度と比較して小中学校共、発生件数が減少してきた。学校のきめ細かな児童生徒指導、保護者や関係機関とも連携して対処した結果であると考えている。発生した事案への対応だけではなく事案を発生させない環境を作っていく事が大切であると考えている。2番では、その内訳ということで、23年度は対教師が5件、児童生徒間が7件、器物破損が18件となっている。最後の(3)の暴力行為については、(ア)に発生場所について、そして(イ)の部分については、加害児童生徒に対する学校の対応となっているが、(イ)のAの所では指導した者ということで小中学校とも、学級担任や他の教職員、校長・教頭が指導しているケースがほとんどとなっている。また、Bの指導の内容については、小学校では保護者の協力を求めて家族関係との改善調整が最も多く、中学校ではルールの徹底や規範意識を養成するための指導が行われているという結果になっている。今後も引き続き、いじめ・不登校・暴力行為に対しては未然防止、早期発見、学校全体のチームによる対応、保護者との連携、関係機関との連携など、きめ細かに丁寧な対応と更には教育委員会も積極的な対応を進めて参りたい。

質問・意見

下平委員

皆様方の長きに渡る様々な取り組みで、まずは不登校が減りつつあるということ、非常に素晴らしいことだと思う。小中学校でやはり不登校になってしまうと、いわゆる社会性を身に付ける非常に貴重なチャンスを失ってしまう事になる。私はカウンセラーとして、引きこもりの方々のカウンセリングなどにも関わっているが、私も小中学校時代に学校の中で色々な人とのコミュニケーションを学べないままに大人になってしまうと、その後取り戻すというのは非常に難しい事だという風に感じている。であるから、とにかく小学生・中学生が生き生きと通える学校、そしてその中で多少いじめまがいの事などもあるだろうが、やはりいじめの関係性ではない理解を育む関係性を結べる人間として、小学校・中学校の中でコミュニケーション能力を磨けるという事は、非常に大切なことだという風に考える。この暴力・不登校・いじめの問題というのは、どれも関わりのある問題だと思うが、暴力行為が非常に減少している。これは確かに暴力が減ったのは良い事だと思える事もできるが、例えば、男性の方が多いが、特に小中学校のやんちゃ世代や、思春期の揺れの時、特に男の子がドアを蹴り破るみたいな、そういうエネルギーというか、そういうのは当然あるのではないかと思う。それで逆にそういう暴力が減って抑え込んでしまった事によってそのエネルギーが吐き出せずに陰湿ないじめになっていくという事も考えられない事ではないような気がする。であるから、必ずしも男の子達が暴れるというのが無くなった事が果たして良い事なのか、というのも少し危惧されると思う。であるから、その部分が例えばスポーツなどで発散出来ているとか、そういう事であれば良いのであるが、その強いエネルギー、人間としての

エネルギーが抑え込まれてしまう事によって、何か陰湿化していないか、籠ってしまっていないかというような事も考えていく必要があるのではないかとも思った。後ほどまたいじめに対する今後の新しい取り組みなどのご報告もあるので、「いじめ」に関してはその時に少し話し出来ればという風に思っているが、今後私どもも含めて引き続き子ども達がとにかく笑顔で通える学校、そういうものについて考え続けて行きたいと強く願っている。

教育指導課長

やはり下平委員が言っているように、いじめや暴力行為、不登校これは別々のものでなくて、やはりトータルとして子どもたちが小学校、中学校で生活する9年間でやはり安心して安全に生活ができる、そして豊かな感性を育み、そして望ましい人間関係をもって義務教育が終了できるというのが一番大事な事だと思っているので、引き続きそういった視点の中で、それぞれの個別も含めて、学校と共に進めて参りたいと思う。

林委員長

今下平委員の意見を聞いて感じたのだが、中学校のスポーツのクラブ活動というのは、原則100%参加という事でよろしいか。

教育指導課長

100%の参加がほとんどの学校なのだが、少し状況によって希望制というところもあるが、かなりのパーセンテージで部活動の方には子ども達が参加している状況である。

林委員長

スポーツの機会というと多くは外部では中々ないと思うので、運動部に所属している子が多いとやはりエネルギーの発散というのも出来るようである。これは先ほど報告した大田区の教育委員長と話したときに、やはりくたくたになる位学校でエネルギーを発散できる位の方が良いのだという話もずっとしていた。そういうのを進めているというような話もあったので、確かに生徒数が少ないと中々選択肢が増えて行かないという問題もあるかと思うが、運動の機会、スポーツの機会というものは是非子どもの方に提供していただきたいと思うし、そこは積極的に支援するような体制作りも、地域の力もそこで借りて行くような事も多分今後も考えて行かなければいけない事だと思うのであるが、是非進めていただきたいと思う。多分その辺の所で所属欲求がみたされれば、運動部、学級以外でも、文化部でも良いと思うし、そういうところで話すところがまた増えれば子どもたちにとっても逃げ道になるのではないのか、そういう居場所作りという話もあったが、クラブなども居場所作りの一つだと思うので、そういった視点をもってまた色々な支援を続けていただきたいと思う。

朝比奈委員

今、下平委員、委員長の話の伺い、例えば私はいわゆる運動部にいた事はなかったのだが、こういう立場につくに当たって修業道場で修業する期間が何年かあるのだが、そういうところにあってもやはりいじめの問題のようなものがあって、中の雰囲気が必要に座禅ばかりして内にこもっていると、だん

だんそういう気持ちが発散しきれなくなってしまう若い世代の人がいる。これは少し雰囲気が悪いというと、少し過激な労働を伴ういわゆる作務をする、薪を割るのも一日中くたくたになるまで薪を割らせてみるとか、あるいは山に入って山の手入れをさせるとか、そういう事によって発散して、お互い得手不得手もあるが、役割を見つけていくというのが、特にメリハリをつけて修業道場を運営していたというのを思い浮かべると、同じなのではないかという気がする。学校のカリキュラムというのは非常に難しい面もあるのだと思うが、是非上手に発散できる子どもになるような事を今後も考えて行きたいと思うし、私も何か協力できればと考えている。

山田委員

もっとさかのぼると幼稚園や小学校、保育園もそうだと思うが、そのあたりでじゃれあう時間があるかどうかでその後の人生に非常に影響するというような事が保健大会の報告の中にもあり、実際にそれを毎日朝 15 分から 20 分じゃれあう時間を作った幼稚園か小学校のその後の生徒達に色々な面でプラスの影響があったという事が、数字の上でも表れており、そういう事が本当に大事であると思っている。前にもフリーな時間というか、何かをしなければいけないとか、全員が同じ方向を向かなくても良いという時間が学校生活の中に取り入れられないかというのは、ずっと考えていて、学校に行った時に校長先生等にも相談するのだが、なかなかそのような時間は取れない、読書の時間も取れないという事もおっしゃっていて、一方で学校参観すると今、時間あるなど思うような時間もあり、その辺の時間配分が出来ないのかとは思っている。結論は分からないが、そういう視点でもう少し各学校でどこにそういう時間が作れるのかというのを考えていただければ幸いと思う。

林委員長

じゃれ遊びのところであるが、経験しない子がいじめを受けてしまう事があるのではないかと思う。じゃれ遊びを経験している子からすれば普通の事なのだが、経験していない子がびっくりしてしまうという事がある。例えばここでいう「軽くぶつかられた、遊ぶ振りをして叩かれたり」、この部分で被害を受けているとってくる子どももいるようであるが、実は経験がないだけなのではないかとも思うし、意外とそういった遊び方等も幼稚園・保育園との連携もしてもらっているが、保健大会等も幼稚園の先生達も来ていただいているかも知れないが、幼稚園の実例、事例も含めて共有していくと、小学校のいじめ等も減る傾向になるのではないかと思う。早め早めの良い事例の研究も含めて、共有して市全体で取り組んで行くという仕組み作りを、是非教育委員会の方から発信して行くという事も必要だと思う。

山田委員

13 ページの 4 番の「不登校のきっかけ」の部分で、これは意見であるが、大きく分けて、友人関係、子ども達の間での関係と、学業と家庭環境という事が、その他本人関わるという部分を除くと、大きなきっかけと考えられるようにお見受けするが、その中でも家庭環境というのが、一番子どものきっかけにつながっているという数字を見て、母親として親世代として考えさせられるものがある。ここに関して、その後にも出てくるが、色々な呼びかけの中でも、学校には色々と呼び掛けていると思うが、教育委員会としてここに対して何が出来るのかという事が、非常に考え所で、そこを解決する方向に持って行かないと、学校が安定しても、こちらが増えて行ってしまうのではないかという心配もあるし、意見

であるが、ここを少し考えて行かなければいけないのかなと思う。

林委員長

先ほど「中1ギャップ」の件が減少している傾向があるということもあったが、是非もっと活動を推進していただきたいと、色々な形で小中連携であるとか、情報の共有であったりとか、更に進める事によって、86名という数字が限りなくゼロに近づくような方法を考えていただきたいと思う。今小中連携の中で特にこれから課題になっている部分、ここを改善して行きたい、特に力を入れて行きたいというものがあれば発言していただければと思うが、いかがか。

教育指導課長

小中連携というのは、各学校それぞれやっているが、どういう視点でやって行くか、どのような所を大事にして行ったら良いかという事を、丁度鎌倉における小中一貫教育という視点の中で、検討委員会とかで、色々と話が出ている。その中で昨年度から各学校で「こう言う風な形の取り組みをすると良いのではないか」という指導例というのを作成している。これが、鎌倉市教育課程編成の指針というものになっているが、今、育ちという事と、それから学びという二つの視点の所から進む中で、色々な所に意見は出ているのだが、まず始めに今着手しているのが、育ちの部分では児童指導、それから生徒指導という事で九年間、やはりその中学校区の中で同じ考え方で教職員が子ども達を育てていこうという、そういう視点の中で、小学校でもこういう風に言われた。中学校でも同じ事を言われている。そういう風な道筋をしっかりと作っていくのが良いだろうという事で、育ちの部分についてはまず、そこを始点として作成に当たっている。学びの方については、教科指導であるとか様々あるが、総合的な学習の時間。これは子どもも色々と考えて判断して行動できるという風なところになるのであるが、そこにはやはり地域の事をしっかりと知った上で地域との連携があったり、つながりがあったり、様々な要素があるという事でやっているが、やはり小学校で実態としてやった事をまた同じように中学校でやっているケースもある。ところが、小学校の方が内容的に良かったりというケースも過去あったので、やはり子どもが九年間育つ、総合的な学習時間は三年生からなので、七年間の総合的な学習の中で、自分達の地域や考え方、自分の考え、つながり、そういったものが連続してくる必要があるだろうという事で、その趣旨の中で二つの所を中心に始めている。またそれから一つ、二つというように内容を増やしていくが、そういった所がこういった小中連携の中で小中学校、そして地域で子どもを育てるという視点につながって行くという風に考えている。

林委員長

暴力行為のところであるが、私は保護司をしているという事は既に話しているが、鎌倉市在校生の問題行動で少年院も含めて、初等中等院、中等少年院に入っているケースというのは、今のところゼロというので、多分、本当に大きな火の手が上がるような感じではないのだろうと思う。保護司との連携等も、来月にまた生徒指導の先生方の教習もあるので、そういった関係機関との色々な共有なども是非していただき、そちらの方にもう少し悲惨な事例とかもあるので、そういうところも子どもたちには是非聞かせたいと思う事もある。実際に少年院に行っていた成人でも協力してもいいという子たちも結構いるので。意外と居場所がなくて問題行動をおこす子達もいる。どういった形で自分の居場所を作って行

ったのかという体験なども、失敗から学ぶという事も財産なのではないかと思う。また、それぞれ連携の中で色々とお話いただければ嬉しい。

(報告事項イは了承された)

報告事項のウ 「いじめのない学校を目指して」～鎌倉市教育委員会からのメッセージ～ 等の配付について」

林委員長

続いて、報告事項のウ「いじめのない学校を目指して」～鎌倉市教育委員会からのメッセージ～ 等の配付について」の報告願いたい。

教育指導課長

それでは、報告事項のウ「いじめのない学校を目指して」～鎌倉市教育委員会からのメッセージ～ 等の配付についてご報告する。議案集の 15 ページから 26 ページを参照願いたい。まずは新学期この二学期の始まりにあたり、各学校へは「児童・生徒指導に対しての学校全体での対応とその充実」という事を改めてお願いをした。その中で「いじめのない学校」を目指すという事で、議案集にあるように 4 種類の資料を作成等して各学校に配付をしたところである。本日は、それぞれの資料について、説明する。まず、議案集 16 ページを参照願いたい。「鎌倉市教育委員会からのメッセージ」という内容になるが、今回、教育委員の皆様から学校を支援・応援するという視点でメッセージを作成いただき感謝する。ここについては全教職員に一人ひとりに配付し、周知をしているところである。この中で特に「児童生徒の皆さんへ」という部分については、17 ページ・18 ページに小学校用、中学校用という風にあるように、少しイラストを入れ、学級に一枚ずつ、大きな版にして配付をして掲示をしている。更に 19 ページそして 20 ページに小学校用・中学校用ということで、もう一枚ポスターを用意している。これも実際には A3 判の大きい版になるが、これは平成 19 年 1 月に市内にある連合生徒会、生徒会の執行部のメンバーが集まり、様々な各学校での課題等の話し合いをする、そういったものを年一回行っているが、その連合生徒会が中心となって、ちょうど平成 18 年度にいじめの問題があった時にこの話題をテーマとして子ども達が話し合いをし、そしてこの「鎌倉市いじめをなくすスローガン」を作成した。ポスターのところでは、学校教育研究会、教育委員会の連名という事であるスローガンを作成して、すでに各学校で掲示をしているが、19 年度のものということで、少し古くなったこともあるので、改めて校内掲示用という事で大きいものを送付している。そこまでが委員の皆様からいただいたメッセージ、そしてそれを含めたスローガン等の掲示用のものの資料となっている。また、21 ページから「いじめのない学校を目指して」ということで 26 ページまで、これは綴じ込みになっているが、実際には A3 のものを袋折にして、中に一枚入るという形のリーフレットの形で作成して配付をしている。このリーフレットについては特にこの「いじめのない学校を目指して」というタイトルにしているように、その部分についての学校の取り組みであるとか、それから今までやってきたものについての再点検をしたり、見直しをしたり、そういう時に使っていく資料としてこれも全教職員一人ひとりに配付をしている。平成 22 年の 7 月に不登校の予防と対応ハンドブックという冊子を作成して配付をしているが、今回はそのいじめに関す

る共通認識と未然防止や早期発見、またその対応等について作成をした形となっている。21 ページのところから 22 ページにかけては、①の「いじめの定義」、②の「いじめの進行」、そして③の「いじめの対応」、ここまでについては国が示している「いじめ」の定義であるとか、そういった対応の内容を載せており、全教職員がこの「いじめ」に対する共通認識をしっかりと持てるというところに狙いを持って作成をしている。また 22 ページの後半から 24 ページにかけて、④の「いじめの発見のポイント」、「いじめのサイン」、そして「いじめ」に関するアンケート項目でということで掲載をしているが、ここについては、未然に防止ができるように子ども達の状況をどういう風に見ていったらいいのか、発見のポイントの有効的な情報源であるとか、子ども達のサイン、アンケートを作成する際の項目の例を載せている。25 ページでは「いじめの情報をキャッチしたら」というタイトルで、実際に学校全体でチームとなって進めて行くというものを、図に表した形になっているが、この中でも担任が一人で行うのではなく抱え込むのではなく、様々な教育相談コーディネーターであるとか、児童指導担当、生徒指導担当等がいるので、そういった人達と一緒にやっけて行く、その中で大事なものは全教職員がチームで指導、支援をして行くという事が一番だと思っている。そういった対応のポイントをここでは記載をしているが、特に、連絡、報告、相談、そして記録、こういったものが日々の事では大事であるという事と、必要に応じて関係機関との連携というものをこの中で表している。最後の 26 ページの所については、市内及び県内で相談関係機関が用意をしている、相談窓口であるとか、電話相談の一覧を載せている。中々色々それぞれ配付があるのだが、一カ所にまとめて、手元に一つの資料として持つ必要があるという事でまとめて記載をしている。最後の所については、生徒指導リーフとあって、国立教育政策研究所が作成をしているリーフレットなのだが、学校に関連して配付されているが、内容が随時更新されているので、こういった所の紹介という事を出している。先に申し上げたように、児童生徒指導については、いじめの問題に関わらず、すべてにおいて学校全体でチームによる指導と支援の体制を作り、担任だけでなく学年職員、教育相談コーディネーター、児童指導担当・生徒指導担当が中心となって、全教職員が情報共有をして進められるよう 9 月 3 日の校長会で伝えたところである。また、9 月からの学校訪問では、全体会で直接このリーフレットを使って、各学校の先生方にも周知を図って行く予定である。

質問・意見

下平委員

このリーフレット作成に関しては、私どもも集まって意見交換等もさせていただいた。その時に出た意見なのだが、16 ページに「いじめのない学校」を目指してという事で、メッセージが、「児童・生徒の皆さんへ」、そして「教職員の皆さんへ」という風に入っているのであるが、先ほど山田委員からあったように、ここに「ご家庭へ」という保護者の皆さんへというのも入れたらどうかという意見もあった。ただ、そこに入れて配付する事によって、学校によっては保護者にどのような形で、通達して行くかという事に悩む状況があるのではないかという事で、あえてここには入れなかった訳だが、先ほどの山田委員の意見にもあったが、子どもの問題というのは、家庭の中の問題というのも多くあって、学校だけの状況を改善しても、なかなか無くならない問題もあるかと思うので、今後保護者達との関わり方についても社会の問題として私達が考え続けなくていけない問題なのではないかという事を感じている。教育委員の中で、そういう話があったという事を伝えていきたいという風に思う。いじめに関して今さら

私が申し上げる事でもないかと思うが、人間も元々は哺乳動物の一種で、自分の命を守る為に新しいものに対する怯えと、それと自分の身を守るために怒りから威嚇するという事は生まれながらに持っている本能だと思う。ところが人間だけが、社会を構成出来る社会的動物として、その怯えや怒りを克服するつながりを作るというのが、人間として生きる非常に重要な部分だという風に思う。先ほども申し上げたように、幼稚園、保育園のじゃれあいから始まって、やはり小・中学校を通じて自分を守るための怯えやそれから人を威嚇するという事を超えたつながりを学ぶという事がやはり社会的動物、人間として強く生きる為に非常に重要な事なのだという風に常々感じている。この中にも見て見ぬふりをしないという言葉がリーフレットの中にあがっているが、いじめの中で一番ひどいのは「しかと」する。見て見ぬふりをするという事だと思う。やはり私達人間は人から認められるという事を求めて生きている訳であるから、やはりもっと社会の中で認めあいという事を大切にしなければならないのではないかと思う。ただ、社会全体が密室化していつているというか、パソコンの普及であるとか家庭環境の変化であるとかそういう事で非常にコミュニケーションの希薄化が急激に進んでいる社会になっているのは間違いないと思う。だからこそ私達が心して今まで以上に挨拶をしっかりと目を見てかわすとか、それから笑顔をかかわすとか、それから言葉というものも私達人間に与えられた道具であり、素晴らしい道具である。であるが道具だからこそ使い方を誤れば傷つけあう事があるわけで、やはり言葉も選ぶ関係、信頼を作る為の言葉を選ぶという事、そういう感性も大切だという風に考える。例えばここに「きもい」とか「うざい」という言葉もあがっているが、私達が生まれたときにはそういう言葉は持って生まれて来ない訳で、子ども達がそういう言葉を使うという事は、やはりそれを与えた大人や社会の責任だという風に考える。子どもには基本的にまずは問題ないのであって、やはり子どもにそういう事を言わせてしまう社会、大人達の責任というのは非常に大きいという風に思うので、まずはやはり教育委員会に所属する私たちが、人間教育の一番根本的な問題として、これは大人や社会の問題だという事をもっと認識して、私達がその「しかと」していないか、見て見ぬふりをしていないか、そしてさっき言ったような基本的な事であるけれど挨拶であるとか、笑顔であるとか、それから言葉でしっかりと表現し理解を育むとか、やはりそういう事を模範として示しているのかという事をやはり教職員、保護者、私達、一人ひとりが見直して、いじめの無い社会、これを考えなければいけない時が来ているような気がする。さっきも言ったように本当に密室化しやすい、引きこもりやすい世の中になりつつあるので、今またここで私達が改めて社会的動物人間として強く生きるために必要な事、これを一人ひとりが問いたださなくては問題意識を強く持たなくてはいけない時代が来ているように感じている。今更私が申し上げる事ではないかもしれないが、強く最近このように考えている。

林委員長

16 ページのいじめのない学校を目指してと言う事をメッセージを書かせていただいているわけだが、3行目で「気持としてはいじめを始めとした諸問題という形で書いている。いじめだけが問題ではなくて、全部つながっているという形で考えて、暴力行為であったりとか、引きこもり、その他全部何かバラバラに議論していて、出込み、引っ込みあるかもしれないが、総合的に捉えた時に、ここに書いてある四角の部分、丸で書いてある部分、家庭、地域であったりとかわずかな変化、その他について周りにいる人間が感じ取れるような、話し続けられるというような仕組みが必要なのではないかなと思う。機会があれば学校の方に紹介し、個々事情も環境も違うので、学校長、校長会等でもすでに話をしていた

だいていると思うが、学校個々で是非考えていただく、是非話しあっていただく、何か仕組みを作っていただきたいと思う。25 ページの事業体制という事で全体的な図を書いているが、ぱっと見ると何かすごく複雑に見える。もっとシンプルでもいいのかなと思う。一番最初にあるシンプルなものと、一番上の部分、いじめの発生の部分のすぐ下の所、教職員による発見・目撃・その場の指導であったり、日々の児童生徒の丁寧な様子観察、ここが一番大切なのではないかと。シンプルにしていけばそこなのかと思うのと、プラス地域。一番下の所に出ている PTA 等の地域との連携とか、地域で見守るというのも見ていく必要があるのかと思う。一部分一部分ではなくても、俯瞰的に見ていくことも必要だが、やはり指導体制と書くだけだと、すごく文字も多いし、すごく受け取りにくいと感じる。そういったものも学校個々で話していただいて、読み返して、特にうちの学校はここに力を入れる、といったものを学校側から、また PTA 側から、地域から、声があがるような仕組みを作っていくと、本当にこういったいじめなどがなくなるのではないかと。是非地域の特性、その他、学校個々の特性を生かして地域の支え合うところを作っていいただければと思う。

(報告事項ウは了承された)

報告事項エ 世界遺産登録に関する準備状況について

世界遺産登録推進担当担当次長兼世界遺産登録推進担当担当課長

世界遺産登録に関する準備状況について報告させていただく。議案集は 27 ページから 31 ページを参照願いたい。まず、イコモス（国際記念物遺跡会議）による現地調査の日程及び調査員等の概要について説明する。お手元の資料 1 を参照願いたい。まず、調査日程であるが、9月 24 日（月）から 27 日（木）の 4 日間となる。調査は記載のように現地調査を中心とするもので、市全体を見渡す山稜部や 21 の重要な要素を中心に、文化庁及び 4 県市の職員が調査員を案内し、その質問に的確に対応していく予定である。調査員は、Wang Lijun（ワン・リジュン）という方で、中国・イコモス国内委員会委員を務める男性である。ホームページ等から得た情報であると、この方は、1985 年（昭和 60 年）到北京工業技術大学建築学部を卒業後、現在、政府系国有企業である中国建築設計研究院の建築歴史研究所副所長の職にあって、万里の長城保存計画など、様々な遺跡の保全管理計画の策定に携わっている。昨年、平泉が世界遺産登録された折に、現地調査を行った方とも伺っており、50 歳前後の文化財保全管理の専門家であると理解している。なお本調査は、日本からユネスコに提出された世界遺産推薦書に記載された「顕著な普遍的価値」の内容や保存管理の状況等について確認することを目的に実施されるもので、その後、この調査員により作成される報告書をもとに「イコモスパネル」と呼ばれる会議が開かれ、その審議結果がユネスコへ勧告されるものと聞いている。また、調査員による調査内容に関する問合せ等には、一切コメントしないこととされており、過去のイコモス現地調査においても、調査員への接触・取材は認められておらず、今回も同様の対応となる予定であるが、調査終了後の 27 日（木）に、文化庁及び 4 県市による調査概要に関する報道発表が実施される予定となっている。次に啓発活動等の実施状況について報告する。一点目は「武家の古都・鎌倉見守り事業」である。これは、世界遺産の候補の資産を始め、歴史的遺産の保全状況を日常的に把握して適切な維持・管理を行っていくことを目的として、日頃から

切通等の史跡や山稜部などにおいて活動されている市民活動団体の皆様をお願いをして、活動の中で気づいた点があった場合などに市へご連絡をいただくものである。これにより、広大な史跡・山稜部の状況をより細かく把握できるだけでなく、こうした皆様に先頭に立って活動していただくことで、市民自ら鎌倉の貴重な歴史的遺産を守っていく、そうした意識の醸成を期待している。本事業は本年7月に取り組みを始め、当面は5団体に依頼したが、同様な趣旨で活動されている市民団体へ広く拡大して行く事を考えている。二点目は、「武家の古都・鎌倉」ホームページ中国語版・韓国語版の新設である。資料3のご案内にあるように、4州市で作成した「武家の古都・鎌倉」ホームページにおいて、これまでの日本語版、英語版に加え、新たに中国語版、韓国語版を設け、より多くの方々の目に触れるようにした。この他、推進協議会と共同で、皆で作る世界遺産のある町キャンペーンに取り組んでおり、様々な市民活動の際に標語を記したり、市や県の公用車に標語を書いたマグネットシートを取り付ける等、PRに努めている。三点目として、今後実施予定の取り組みについても二点ほど報告する。まず、世界遺産登録の意義や影響等についてこれまでもご説明してきたが、更にわかりやすくお知らせしていくため、市民の皆様様の様々な疑問・質問にお答えする「Q&A」を作成する予定である。鎌倉世界遺産登録推進協議会や市民活動団体との意見交換会等において提示された、日頃から市民の皆様が感じている様々な疑問・質問をまとめ、回答を作成しようとするもので、本年中に広報鎌倉等においてお知らせしたいと考えている。また、二つ目として、鎌倉国宝館では県立歴史博物館、県立金沢文庫と連携し、武家の古都鎌倉世界遺産登録推進三館連携特別展の開催準備を進めている。これらの三館はいずれも、鎌倉に関する展示を行ってきたが、今回初めて互いの企画内容を擦り合わせ、連携して企画展を行う事とした。この詳細については、今月末に発表される予定であり改めてお知らせする。更に、前回の教育委員会において、1月にユネスコへ提示された推薦書について、文化庁がホームページで公開する準備を進めているとの連絡があった旨報告をした。8月29日に公開となった。公開されたのは、英文のエグゼクティブサマリー全体の概要と本文の文章部分であるが、お手元にホームページのアクセス方法とエグゼクティブサマリーを参考としてお配りしたので、後ほどご覧いただきたい。最後にお手元に最近文化庁が作成したパンフレットをお配りした。今後、4州市において増刷を行い、従来のパンフレットと合わせてPRに活用して行きたいと考えている。現在、確実な登録を目指し、文化庁、県、関係機関と調整を重ね、説明内容、方法の改善、史跡の環境整備等に取り組み、調査員の方が武家の古都鎌倉の価値や魅力をより深く、より正確に、理解いただけるよう、全力を挙げて準備に臨んでいる。委員の皆様には、引き続きご理解ご協力願いたい。

質問・意見

山田委員

先ほどパンフレットを拝見し、武家の古都という事が全体的に強調されていて、それはとてもよろしいと思うが、鎌倉というのは中国の南宋の文化が初めて日本に入ってきたという場所だという事は前にも申し上げたのであるが、南宋というのは、中国の文化の中でも最高峰の文化を当時形成していた場所で、しかもそれが世界的に最高レベルにあった。それが日本に初めて入って来たのが鎌倉で、建長寺でも確か中国語が公用語として、話されていたというのを伺っている。そういう意味では、本当に鎌倉というのは当時の最先端の国際都市であった訳で、そういう背景などももう少しアピールできるのではな

いかと考える。調査員の方が中国人の方で、国際機関であるので大丈夫だと思うが、今の時代背景等を考えると少し心配であると思う所もあり、そんな意味でも、中国との密接な関係があるという事であるとか、その後宋の時代の文化が入って来たものが、日本ではずっと継承されて、華道や茶道や書が文化として形成されて今も伝えられているという事が、逆に中国の方には非常に驚かれて感動されるという声を聞くので、その辺も少しアピールの対象になるのではないかと思う。

朝比奈委員

今、山田委員がおっしゃったように、中国の方の経歴を拝見すると発掘調査とか、文化財としての見識の深い方と存じ上げるので、むしろ私は南宋文化がああ頃すごく鎌倉に広まって、中国語が公用語とおっしゃっていたが、我々円覚寺でも中国的な装束を着るようになるとかいうような決まり事があったようにも聞くし、あの頃中国を通してかなりの異国文化が、しかも最先端のものが取り入れられたようで、古い物をとかく取りあげているのがお寺であると思われがちであるが、実はそうではなくて非常に新しい事をしていたという、そういう文化的な場所であったという事を理解していただけるような方であれば良いと思うし、現に建物とかそういうものが、きっちりと残っていないのが鎌倉の弱いところなのだが、そうではなくて禅宗文化に始まって、今でもまだそういう事が粛々と脈々と伝えられている事を理解していただけるとありがたいと思う。

下平委員

なかなか、現地調査の日時が決まらずに皆様緊張していたと思うが、いよいよ決まったという事で、来週なのだが、これが決まった事によって新たに取り組みをしていらっしゃる事とか、あるいは心配している事とか、工夫していらっしゃる事があれば伺いたい。

世界遺産担当担当部長

今各委員から話があったように、鎌倉の文化を理解してもらおうという事で、中国南宋文化との交流というのが前提になっているという事を強く推薦書の中にも記載している。その辺は調査員の方は中国の方であるし、仏教文化という事についての認識をお持ちの方であるので、充分にご理解いただけるのではないか、また、鎌倉の独自性についてもご理解いただけるのではないかなという事、そうした事を調査時現地で、お分かりいただけるような改めた資料をまとめて作っている。これについては、基本的に文化庁、神奈川県が説明者になりますので、その辺を中心に資料等の準備を考えている。地元としては環境整備であるとか、スムーズな調査が実行出来るような綿密な準備に全力を上げて努めている状況である。

林委員長

このスケジュールであると、現地調査が終わって合同発表が終わったというのは、具体的にどのような流れなのか。全体から見て。

世界遺産担当担当部長

先ほど申し上げたが、調査員が報告書をまとめる。まとめられた報告書と推薦書、英語資料等元にイ

コモスの中でピックアップされたメンバーが、内容を審査して行く。会議の中だけでその資料を持って行うという事であるから、今回非常に調査員の各レポートが重要な意味を持つという風に伺っている。その結果、来年の世界遺産委員会は6月29日カンボジアのプノンペンで開かれるという事が決まったので、その8週間前迄に、イコモスは勧告を出すという事になるので、5月の上旬にはその勧告を出す。その為の準備に向けたイコモス内の会議が進められていると、5月上旬にイコモスからユネスコに勧告が出され、その勧告の内容に基づいて、世界遺産委員会で審査が行われるというのが、今後の流れである。

(報告事項エは了承された)

報告事項のオ 扇ガ谷一丁目の土地、建物の寄附及び買取りに関する事項について

世界遺産登録推進担当担当次長兼世界遺産登録推進担当担当課長

報告に入る前に、議案集37ページを参照願いたい。37ページに資料2という右肩になっている。この全文の上から3行目、被後見人、以下個人名、主にこれは実はマスキングを掛けなければいけなかった部分である。この議案集の訂正をお願いしたい。続いて39ページ下の丁部分。東京都の住所の入れていない部分と未成年被後見人以下、個人名5文字、未成年後見人、個人名4文字であるが、これについてもマスキングを掛けなければいけなかった。個人情報であるので、本来マスキングを掛けて、議案集に掲載させていただくべきだという事であった。ここの部分を訂正していただきたい。扇ガ谷一丁目の土地、建物の寄附及び買取りに関する事項について報告する。議案集は32ページから40ページを参照願いたい。扇ガ谷一丁目の土地、建物の寄附及び買取りに関する事項については、7月18日開催の当委員会で報告したが、本日は①近隣住民の方々への説明会の実施状況について、②基本事項合意書の締結について、③今後の事務手続き等について、資料に基づいて説明する。寄附の申し出を受けた土地・建物等に関する取扱いを参照願いたい。地元住民の方々への本件に関する説明会の実施状況について説明する。本件については、7月18日開催の当委員会へ報告をした後、地元住民の方々への説明会を実施した。対象としたのは記載の自治会であるが、本件扇ガ谷一丁目の用地を含む自治会と、施設整備後にその利用者が通行するルート等、深く関わりがあると思われる2自治会の、計3自治会に対してそれぞれ記載の日時で開催した。説明会では寄附の経緯や寄附予定物件の概要等について資料によりまず説明をし、その後質疑応答をした。主な質疑やいただいた意見の内容については記載の通り、寄附買取りに関する事、施設計画土地利用に関する事、近隣への影響に関する事、施設計画土地利用に関する事、世界遺産登録に関する事、その他に分類し整理した。個々の詳細についての説明は省略するが、説明会では良好な住環境を形成している同地に集客施設を整備していく事について心配される声が多くあったと受け止めている。何よりも地元住民の方々との十分な協議を踏まえて進めて行く事が必要なものと認識しており、今後も定期的に説明会を開催し情報の共有化を計り事業を進めていきたいと考えている。次に今後の主な取り組み事項等について説明する。まず実施計画の整備についてであるが、①世界遺産ガイダンス施設の設置については、現計画では埋蔵文化財の展示機能を併設した世界遺産の登録資産に関するガイダンス施設を設置する。設置に向けては候補地である御成小学校旧講堂の保存活用を視野に入れて作業を進める、という事で27年度の整備工事までが記載されている。この前提となった施設計画では次

期計画期間である 29 年度の開設を予定するものである。これについて事業名は変更せず候補地に関する記述について、これを扇ヶ谷一丁目用地に変更し、あわせて年次計画を見合す手続きを進めているものである。今後の進捗を計るため、行政計画として実施計画上の位置付けを整備した上で必要な予算と市との手続きを進めていただきたいと考えている。次に②の博物館の整備については、現実計画では博物館の整備事業については埋蔵文化財の発掘調査研究体制の強化と埋蔵文化財センターの整備に取り組むという事で、博物館本体の計画に関する記述がない状況のため、寄附を受ける①及び②の用地を中心とする扇ヶ谷一丁目用地を候補地とすること、あわせて必要な整備計画等に関する調査検討等を進めて行くことを位置付けようとするものである。次に御成小学校旧講堂の保存活用についてであるが、現実計画では御成小学校旧講堂の保全活用に関する事業は、世界遺産ガイダンス施設の候補地を同所とすることで整備されている。この為御成小学校旧講堂の保存活用に関する事業をあらためて実施計画事業として掲載しその保存活用に関する検討を進めて行こうとするものである。なお、現時点では、この所管課は、教育委員会ではなく、公共施設全体の視点から検討を進めるため、経営企画課とする予定である。次に（２）宗教施設の取扱い及び（３）施設整備費助成金の採納についてであるが、この（２）と（３）の事項は今回の寄附及び買取りに関連する関係者により締結したいと考えている基本事項合意書の内容に関する事項である。（２）の宗教施設の取扱いについては、記述の通り合鎚稲荷等の宗教関連施設については文化財としての保存を図る事が難しいため、寄附等の実施前に必要な措置を図ろうとするものである。（３）施設整備費助成金の採納、財団の施設整備費助成金の金額の合意を計ろうとするもので、15 億円を 25 年度中に寄附採納する予定とするものである。この基本事項合意書の締結については本案件が通常の寄附と異なり買取りを併せて行うなど手続き等が複雑なこと、また関係者も複数となることから、その後に予定する最終的な決定となる寄附及び買取りの議会の議決に向けた準備について、お互いに誠意をもって進めて行くために実施しようとするもので、その案件等については資料 2 で後ほどご報告させていただく。次に（４）世界遺産ガイダンス施設整備の基本的考え方については、これまで説明したように世界遺産ガイダンス施設については、案内図③、④の用地になる既存の施設を活用して行くことを検討し、（１）の実実施計画の整備と合わせ必要な予算措置を図りたいと考えている。次に今後の主な予定、案ということであるが、24 年度はまず準備行為として基本事項合意書の締結を進めたいと考えている。併せて買取りに向けて必要な補正予算の措置をお願いし、必要な準備を進め 2 月議会に寄附及び買取りの契約に関する議決をいただき、その後 24 年度内にそれぞれの土地、建物の所有権移転を実施したいと考えている。25 年度は適宜住民説明会を開催しながら基本設計、実施設計を実施し、併せて施設管理体制等の検討や建物、用途変更に関する建築審査会の手続きを進めて参りたいと考えている。また財団からは施設整備費助成金 15 億円の寄附採納を受けていく。これらを踏まえ 26 年に改修工事等に取り組み 27 年度当初には世界遺産ガイダンス施設を開設したいという風に考えている。次に合意書について報告をさせていただく。扇ヶ谷 1 丁目の土地建物の寄附及び改善に関する基本事項合意書は、全 6 条で構成されている。前文では寄附及び買取りが実現するように誠意をもって互いに協力することとし、全当事者間の合意による変更がない限り議会の議決を得た上で締結される寄附及び買取りの内容は 1 条から 5 条に規定するとおりであるという内容である。各条の説明は省略をさせていただく。また 24 年 9 月議会で買取りに向けて必要な補正予算の措置をお願いしているが、その必要な準備を進め 2 月議会を目標に議決をいただきたく準備をしていきたいという風に考えている。また教育財産という位置付けになる事も考えられることから、教育財産となる場合については、教育委員会の方の議決もいただくという

ような形になろうかと思われる。また 25 年度中に一般財団センチュリー文化財団より施設整備費助成金 15 億円の寄附採用を受けるといったことが大きな内容となっている。今後はこの締結基本事項合意書に基づいて、寄附及び買取りに関する取り組みを進めていきたいという風に考えている。

質問・意見

下平委員

既に説明会を実施しているという事で、いくつか質問に対する回答を挙げて頂いているが、全体的に説明の市民の方々の最終的な思いとしては、好意をもってというか、納得してくださっているという事でよろしいか。

世界遺産登録推進担当担当次長兼世界遺産登録推進担当担当課長

後ろを向いていただけるとすでに建物が見えるが、閑静な住宅街があり、やはり近隣の方は集客施設をつくるということについて、やはり色々思いがあるようである。ただあそこの建物前面に、約 6000 平米かと思うが、実は民間企業で開発の話もあった。そういう事も近隣の方はご存知であるので、出来れば市の方で取得をしてそれなりの土地利用を計られた方が今の住環境は残るので好ましいのではないかと、そういう少し微妙なバランスのような、今後とも話を進めている上においては、近隣の方々に意見を聞いて一緒に計画を立ててみたいという風に考えている。

下平委員

一番やはり住民の方が気にしているのは、そういう施設が出来ることによって今よりも騒がしくなったりとか危ない、危険な状況になったりする事を一番心配している感じなのではないかと考える。

世界遺産登録推進担当担当次長兼世界遺産登録推進担当担当課長

やはりこのルートは銭洗弁天に行かれる方もかなり歩かれている。銭洗弁天には年間 90 万人位訪れていると聞いている。あの施設で 1 日どのくらい入るのかと言うと、やはり 300 人以上入れられる施設は作れないのではないかと考えている。そうすると 300 日開館すると大体 9 万から 10 万人。そうすると今のプラスになるのか、その 90 万人の中に含まれるのか少し想像できないが、我々としてはやはり近隣の住民の方に迷惑のかからないような施設を計画して、逆にゆっくりできるような施設を検討して行きたいという風に考えている。

朝比奈委員

鎌倉にお住まいの方は観光地であるという事をちゃんと認識している方と、よそからお見えになるお客さまに対して少し冷淡な印象をお持ちの方もいると思うが、あの地域のお住まいの方々がどういう思いでいるか、少し良く分からないが、現実には佐助稲荷とか銭洗弁天が昔ほどはお参りの形としては盛んではないように伺っているが、ピークの時はかなりの人が歩いていただろうと想像するので、今辺りのお住まいの方々は多分佐助トンネルに向かって進む、いわゆる大きなお屋敷にお住まいの方々、昔からのことを良くご存じの方が多いと思うので、人が通る事に関しては、しっかりと説明を徹底していただ

ければ、問題ないと思うし、大手デベロッパーによって違う物が建てられてしまう事を阻止しているという点においては有意義なことだとも言えるので、その辺は一番望ましい土地利用なのではないかなど。我々としてもそういう場所が鎌倉市にはないし、いきなり作ろうと言っても場所がなかった。またそれが駅からはるかに離れた所であっては不便で、あまり意味を成さないが、比較的駅から近い所で、何か寝耳に水と言うのは悪い意味にとれるが、良い意味で良い場所に気がつかなかったというのが急に棚からぼた餅のようにぼんとくるのであるから、これはもう喜ばしい事なので。しかし喜んでばかりもいけないので、マイナスになることもあるので、ぜひ丁寧に対応していただきたいと思う。

山田委員

こちらは仮に世界遺産登録がされなくても、それにかかわらず市としてはお持ちになるという事によるしいか。登録されなくても、文化財と言った形で有効利用されているという事なのだろうけれど、後はむしろ私が心配するのは、これが出来てから観光客や対象になる方々に、その存在がなかなか伝わらないのではないかなど、少し入り組んだ所なので。そのあたり観光課とか観光協会などともうまく連携して、折角の宝が持ちぐされにならないように、逆にPRも必要になって来るのではないかなと思う。よく駅にいと、観光客の方が駅の前のボードを見ながら一生懸命色々な行き先を探したり、どこへ行こうかなという感じで、ここに来てしまってから、どこへ行こうかなという。私は普通どこかへ行こうと思ったら計画を立てていくのではないかと想像するのであるが、結構行きあたりばったりで来る方が、東京から近いという事もあって見受けられるので、有効利用という事を上手くPRしていく事を考えていく必要があるのかなと思う。

林委員長

桁違いの大きな投資である。建築資金も含め色々ところで支援をいただく、とてもありがたい投資というか鎌倉に対する思いがあるのだろうと思うし、是非その意志を良い形で生かしていただいて、長く持つ財産だろうから、是非将来につながるように良い形でしていただきたい。

(報告事項オは了承された)

報告事項のカ 行事予定について

林委員長

報告事項のカ 行事予定について、特に伝えたい行事等があれば報告願いたい。

教育部次長兼教育総務課長

行事予定の所、資料 41 ページの方を参照願いたい。教育部記載の行事予定となっているが、教育部関連で3点程ご案内をさせていただきたい。1点目、行事予定の一番上の欄。今年も鎌倉市の中学校音楽会、これは今年で59回となるが、開催を予定している。9月21日今週の土曜日10時15分から鎌倉芸術館大ホールで開催する事になっている。2点目、2段目、また今年も学校へ行こう週間、10月22日から26日の間、開催が予定されている。またこの機会に日頃から学校訪問を教育委員の皆様にはしていた

だいているが、またこれを機会に学校をご覧いただきたい。3点目は、小学校の陸上記録会、今年は10月26日に開催を予定している。なお従来は善行の体育センターの方を会場として借りて開催をしていたが、今年は改修中という事で、横浜国大付属の小中学校のグラウンドを借りて開催をするという形になっている。

質問・意見

林委員長

機会をいただいて色々な形で委員としてもそれに参加させていただきたいと思うし、是非継続的にこういった行事については参加していただきたい。スケジュールも来週に迫っているものもあるが、ご協力いただきたい。

(報告事項は了承された)

林委員長

以上で、本日の日程は全て終了した。日程に含まれてはいないが、その他ということで、事務局の方から何かあるか。

教育総務課課長補佐

まず、日程について次回10月定例会は10月15日月曜日午後1時30分から講堂にて開催予定となっている。もう一点、本日をもって林委員長と熊代教育長が教育委員として今日が最後の定例会であるので、ご挨拶をお願いしたい。

林委員長

5年に渡って色々ご協力いただき本当に感謝している。自分が就任したとき右も左も分からず、皆さんのご協力を受け、今日まで出来たと思う。前例の無い事ばかりやらせていただき、本当に迷惑をかけたと思う。色々なところに顔を出して、本当に自由にさせていただいた事に感謝している。これまで、委員会のメンバーもそうであるが、学校長、教頭、学校の先生方とのコミュニケーション量を増やしたいと思って活動をしてきた。教育委員会の我々のメンバーの育成についても色々今後対策を是非考えていただきたいと思う。なってすぐに色々な事を取り組まなくてはいけないという事もあるが、各方面で活躍されている方なのでご迷惑かも知れないが、特殊な事情等もあるし、分かりにくい事もある。私が就任したときに、大学の教授であったりとか、学校関係者色々話を伺ったが、何が我々に期待されているのかというのは未だによく分からないときがある。その辺も色々な形で、資源、情報共有していただきたい。任期1期で本当に終わると思っていなかった。再任され、盛り上げることができると思っていたし、やりたかった事がたくさんある。地域との連携ということは、絶えず委員会の中でも伝えたが、PTA、地域、本当に鎌倉が持っている資源、すごく豊富で豊かなものがあると思っている。そこを是非生かしていきたいと思っている。今日も報告があったいじめ等の事ではあるが、まだまだ出来る事がたくさんあると思っている。帯広の事例でも言ったが、学校支援地域本部等の文科省の推進している授

業なども鎌倉が実施することで、多くの人材を生かす機会になるのではないかと考えている。総じて、ここまで頑張れたかという、鎌倉が持つ人材や、知的資源をいかすことで、進められる改革は将来的に日本の財産になると信じていた。今後皆さんがさらなる活躍をされる事を期待している。ここまでご協力いただいた事務局の方に本当に感謝している。ここにいない方にも、一人ひとり挨拶したいところであるが、こういうのは苦手なもので、今日が最後、任期はまだ数週間ほど残っているので、残り時間精一杯やって行きたいと思うが、今後とも皆さんのご活躍、成果その他を期待しているので引き続きよろしく願います。

熊代教育長

私は先日の校長会で充分涙を流させていただいたので、今日は冷静に挨拶をさせていただきたい。私は足掛け13年、平成12年の2月17日に教育委員に承認され、それ以来正味12年8カ月、来月の10月13日に、無事に任期満了という事になった。大火なくと申し上げたいが、大火は沢山あった。節々で、2年おきくらいに大きな事件があったりして、その対応に追われた訳であるが、今日までこういう仕事が出来たというのはやはり学校であったり、役所関係の部長以下の皆さんの絶大なる支援があったという事で、何とか今日までたどりつけたのではないかと、思うように思う。この定例の教育委員会もなりたての頃に比べて、非常に活発な意見交換がされ、教育委員の皆様方は積極的に発言されて内容の濃い教育委員会であったと私は思う。全県で傍聴者が毎回詰めかけるというのは鎌倉くらいのもので、他の県では全くいなかったり、来ても一人か二人しかいないという状況の中で、淡々と教育委員会を進めて、中には15分か30分で終わってしまうという教育長もいた。そこへいくと鎌倉は常に傍聴者の方が入って、我々自身も緊張感をもって真剣な議論が出来たという風を感じている。合わせてメディアの方々にも入っていただき、内容のある忌憚のない意見をいただいたりした。そういう中での鎌倉市の教育を教育委員の皆様にお手伝いさせていただいた訳だが、是非これからもそういう気持ちで職員の皆様、教育委員5人であるが、我々自身で努力しても何にもならないのであって、職員の皆様にも育てていただきたい、傍聴されている皆様にも忌憚のない意見を寄せていただいて育てていただきたい。それと共に、鎌倉の教育を良くして、大きな糧になるのではないかと、思う。今後とも鎌倉市の教育、社会教育も全部含めて、皆様の力でますます盛んになります事をお願いしておきたい。折しも世界遺産の登録を目前にして去る訳だが、是非実現に向けてこれから皆様あと1年、頑張ってください。

林委員長

本当に感謝している。言葉に表せない位に感謝している。本当に感謝する。それではこれをもって9月定例会を閉会する。